

2018年6月21日

## 県内初 知的財産の活用支援サービスの開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、県内企業の皆さまの知的財産を活用した事業展開を支援するため、知的財産の活用支援サービスを開始いたしますので、お知らせします。

本サービスは、特許庁が公募する「中小企業知的財産金融促進事業（※）」に、当行が参加するなかで取組みを検討したもので、知的財産に関する支援機関（埼玉県産業振興公社等）が提供する機能と連携した無料サービスです。

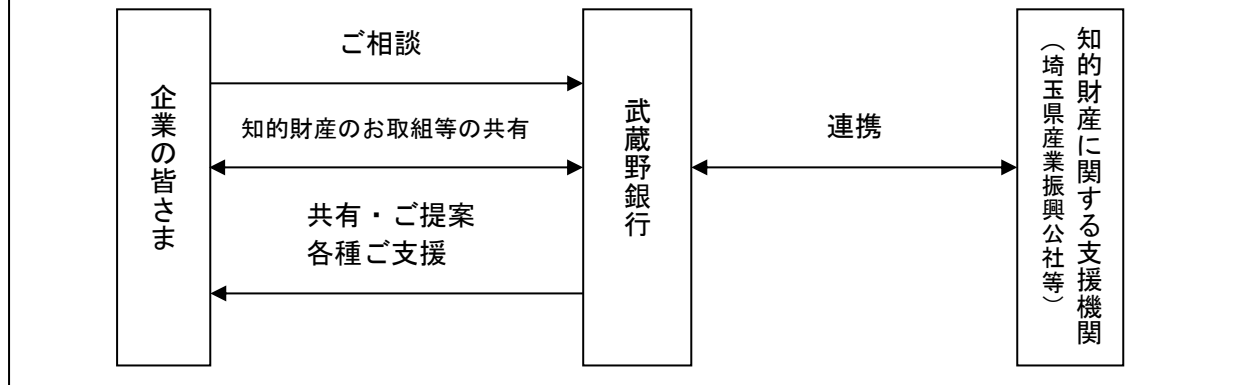
企業の皆さまがお持ちの特許等に関する情報を整理し、アドバイス等を記載した「知的財産活用カルテ」を作成・提供いたします。これにより、企業の皆さまの「価値が見える化」し、更なる事業成長に繋げていただくもので、県内初の取組みとなります。

当行は、今後も地元金融機関として、地域の企業の成長・発展を支援するため、様々なニーズにお応えする最適なサービスの提供に向け、積極的に取り組んでまいります。

（※）中小企業の知的財産を活用した金融サービスの普及を目的として、特許庁が地域金融機関等の活動をサポートする事業。

### 【サービス内容】

- （1）知的財産に関する支援機関（埼玉県産業振興公社等）と連携し、企業の皆さまの知的財産の取組み等について情報を共有させていただきます。
- （2）共有した内容を踏まえ、「知的財産活用カルテ」として企業の皆さまに資料の提供と、知的財産の専門家と武蔵野銀行による、企業の事業成長に向けた提案・支援を行います。



### 【サービス開始日】

2018年6月21日（木）

報道機関からのお問い合わせ先  
地域サポート部地域価値創造室 藤井  
TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2705

